

活動報告（7月レポート）

担当：静岡県西部農林事務所 生産振興課

表題：馬鈴薯部会でルール作りのための農薬ドリフトに関する現地試験を行いました

日時：令和5年7月27日（木）

場所：静岡県浜松市



（試験の様子）



（関係者一同、試験の途中経過を確認）

現在、JAとぴあ浜松馬鈴薯部会では、ドローン防除の活用や農地集積を推進しています。これらの推進の上では、農薬のドリフト（散布対象の作物以外に農薬が飛散すること）は、部会員同士、相互に気をつけなくてはならない問題であり、生産者間でルール作りを行う必要があります。

それを受け、部会役員、JA、オオタカクレーン（ドローン防除委託会社）、経済連、西部農林事務所等が協力し、農薬のドリフトに関する現地試験を7月27日に行いました。

この試験では、感水紙（水濡れに感応して色が変わる紙）を利用し、動力噴霧器による散布について、ノズルの種類（従来型ノズル・ドリフト低減ノズル）、持ち方（適切・不適切）の違いでドリフトの程度を比較しました。また、ドローンによる防除におけるドリフトの程度を比較しました。

試験の結果、ドリフトは風向きに大きく左右されること、低減ノズルの使用や適切な持ち方を守ることでドリフトが低減すること、ドローンによる防除ではドリフトが起きにくかったことが確認されました。

本結果は、西部農林事務所がとりまとめ、JAとぴあ浜松馬鈴薯部会で改めて報告する予定です。

西部農林事務所では、引き続き産地振興のため、農薬安全使用や部会のルール作りの取組について、支援していきます。